

中高連発第36号
令和元年6月4日



文部科学大臣
柴 山 昌 彦 殿

日本私立中学高等学校連合会
会長 吉田 音

「大学入学共通テスト」における英語4技能試験について（要望）

大学入試改革については、2013年の「教育再生実行会議」の「第4次提言」で方向性が示され、続いて、2014年の中教審答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」では、特に英語について、4技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験を活用することとされ、その具体的方策について、様々な検討が進められてきた。現在の高校2年生については、中学1年生の頃から、大学入試の際には、これまでの知識偏重型から、思考力・判断力・表現力を重視する「新しい入試」に移行することとされ、その一環として、とりわけ英語に関しては、「共通テスト」の枠組みの中で英語4技能を評価する入試に改革されることが予定されて、その第一期生となる期待の下、それぞれが準備を続けてきた。

この間、大学入試センターでは、「共通テスト」における「大学入学英語成績提供システム」に参加する試験団体を募り、参加要件の確認が行われ、その結果が平成30年3月26日付で公表されたが、その後、具体的な実施スケジュールや活用方法が示されないまま、早くも本年の11月には、大学入試センターに共通IDの登録をすることが必要となっている。さらに国（文部科学省）では、「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱」の検討も大詰めに差し掛かっている。

一方で、個別入試を実施する各大学については、「アドミッション・ポリシー」で、自らの入学者選抜に関する諸情報を公表することが義務付けられたにもかかわらず、その内容は具体性を欠き、どの資格検定試験をどのように利用し、その成績結果をどう評価するのか等の具体的情報が明らかにされていない。

また、大学関係者の中には、「共通テスト」における各資格検定試験の成績のCEF Rによる比較評価に関し、公平性の維持の難しさを殊更に指摘したり、試験の実施方法上の問題点や経済的事情による受験機会の格差の拡大を懸念するなど、活用の見送りを意図する動きも見られ、とくに国立大学においては、平成30年3月30日付で決定された国立大学協会のガイドラインがなし崩し的に反故にされ、今

や各大学の自由な判断に委ねられている状態と化している。こうした状況も相俟つて、受験生に戸惑いが拡がっており、このままでは、受験に向けた準備に支障をきたすことが懸念され、極めて遺憾な状況になりつつある。

さらに、英語資格検定試験の利用のされ方に関しては、各大学の個別入試と「共通テスト」の間で、大きな差異があり、こうしたことも生徒や教師を混乱させる要因となっている。

なお、「共通テスト」における英語4技能の民間試験の導入に関しては、「大学入学共通テスト実施方針」において、『認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35（2023）年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。』とされている。については、2023年度までは現行の英語2技能入試を併用するものの、高校新学習指導要領に基づく新たな英語教育が全面的に実施される2024年度以降は、4技能入試に一本化することが当然のことと理解している。文部科学省及び大学入試センターは、確実に4技能入試に一本化することについて、改めて明確に示すべきである。

以上のことから、多くの関係大学や試験団体が、文部科学省が決定した「実施方針」に基づいて、それぞれの具体的な実施方法や日程を明らかにしていない現状を開き、何よりも、大学入試の当事者である高校生を「迷子」にしないために、文部科学大臣として、これらの各大学や試験実施団体に対し、一刻も早くそれぞれの具体的実施案を明らかにするよう指示していただきたい。さらに現在、「新たな大学入試」の具体的な内容が分らず困惑している高校生に対して、これまでの経緯とともに、今後の具体的な日程や実施内容等について、何らかの形で説明をしていただけるようお願いしたい。

以上